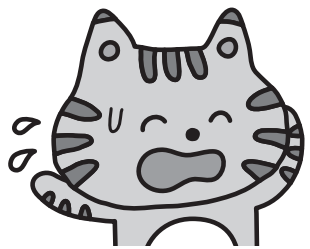


# 確定申告の準備は お済みですか？



いよいよ確定申告

※3月末が日曜日のため

所得税 ▶ 3月15日 消費税 ▶ 4月2日まで

## ● 民商で安心・納得の申告を

申告に不安はありませんか？経費や控除を見落としていませんか？確定申告は、住民税や国保料にも連動し、融資にも必要です。民商で、税金の仕組みと権利を身につけ安心・納得の申告を。

※2014年から記帳・帳簿保存が義務化になります。  
民商で自分にあった記帳・決算を。

## ● 消費税につぶされない対策を

消費税は「食べば払えず、払えば食えず」の商売破壊税。民商ではみんなで消費税につぶされない対策を考えています。納税の猶予や分割納付のご相談も。

※2012年1月より、半年で売上1千万円を超えると、翌年から課税業者に（法人は2011年10月期より）。

# 民商へ

# ひびくとらぬまま

土・日もOK!

## ● 無申告は危険!

(新たに罰則化)

無申告への税務調査が急増中。特に建設関連などが取引先の資料から調査に。さらに「故意の申告書不提出」は罰則となり、注意が必要です。

## 営業とくらしの相談ダイヤル

# ☎ 0120-22-0000

詳しくはwebで   (午前10時から受付)

## 🐾 融資・開業

低金利・保証人なしの公的融資

民商は中小業者の立場に立った融資相談をしています。「申し込んだが断られた」「税金の滞納がある」「返済を猶予してほしい」なども、あきらめずに民商にご相談ください。

経営安定資金8,000万円まで  
返済：7年以内  
金利：金融機関所定  
保証料：年0.9%

## 新規開業融資

資金の借入れ、許認可の手続き、地域の情報提供など、開業・独立へのあなたの夢をサポートします。

## 🐾 国保・共済

保険料の減免・分納

保険証は手元にありますか？民商は、高く払えない国保料の引き下げの運動に取り組み、減免・分納手続きをしています。

## 仲間どうしの助け合い制度

自前の共済会で入院した時の見舞金（3日以上で1日3,000円）や健康診断など、命と健康を守る運動をしています。

## 🐾 労働保険・許可

事業主や家族従業員も加入でき、保険料の分割納付、事務処理の軽減など、民商の事務組合なら安心。建設業の許可申請もご相談を。

実施中

# 商売・くらしなんでも相談



●商売に役立つ情報がいっぱい「全国商工新聞」月500円

ストップ!  
消費税倒産

転嫁できず身銭を切られる消費税。10%になれば中小業者と日本経済は沈没です。免税点や簡易課税の縮小・廃止も狙われています。民商は10%阻止するため全力で署名運動などに取組んでいます。

